

篠山市国民健康保険

第2期 データヘルス計画 (概要版)

平成30(2018)年度
～平成35(2023)年度



平成30(2018)年3月
篠山市

-目次-

計画策定の概要	1
1 データヘルス計画策定の目的	1
2 基本理念及び計画の体系	1
国民健康保険加入者の概況	2
1 篠山市の人口及び国保加入者の状況	2
2 一人当たり診療費の状況	2
特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況	3
1 特定健康診査	3
2 特定保健指導	3
3 歯周病検診	3
4 メタボリックシンドローム該当割合	4
国民健康保険被保険者の状況	5
1 特定健康診査・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防	5
2 生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重症化予防	6
3 受診行動適正化	7
4 ジェネリック医薬品普及率の向上	7
課題と対策	8
データヘルス計画の保健事業	9
1 特定健康診査未受診者対策事業	9
2 歯周病検診未受診者対策事業	9
3 健康診査異常値放置者受診勧奨事業	9
4 糖尿病性腎症重症化予防事業	10
5 受診行動適正化指導事業(重複受診、頻回受診、重複服薬)	10
6 ジェネリック医薬品差額通知事業	10
事業運営上の留意事項	11
データヘルス計画の見直し	11

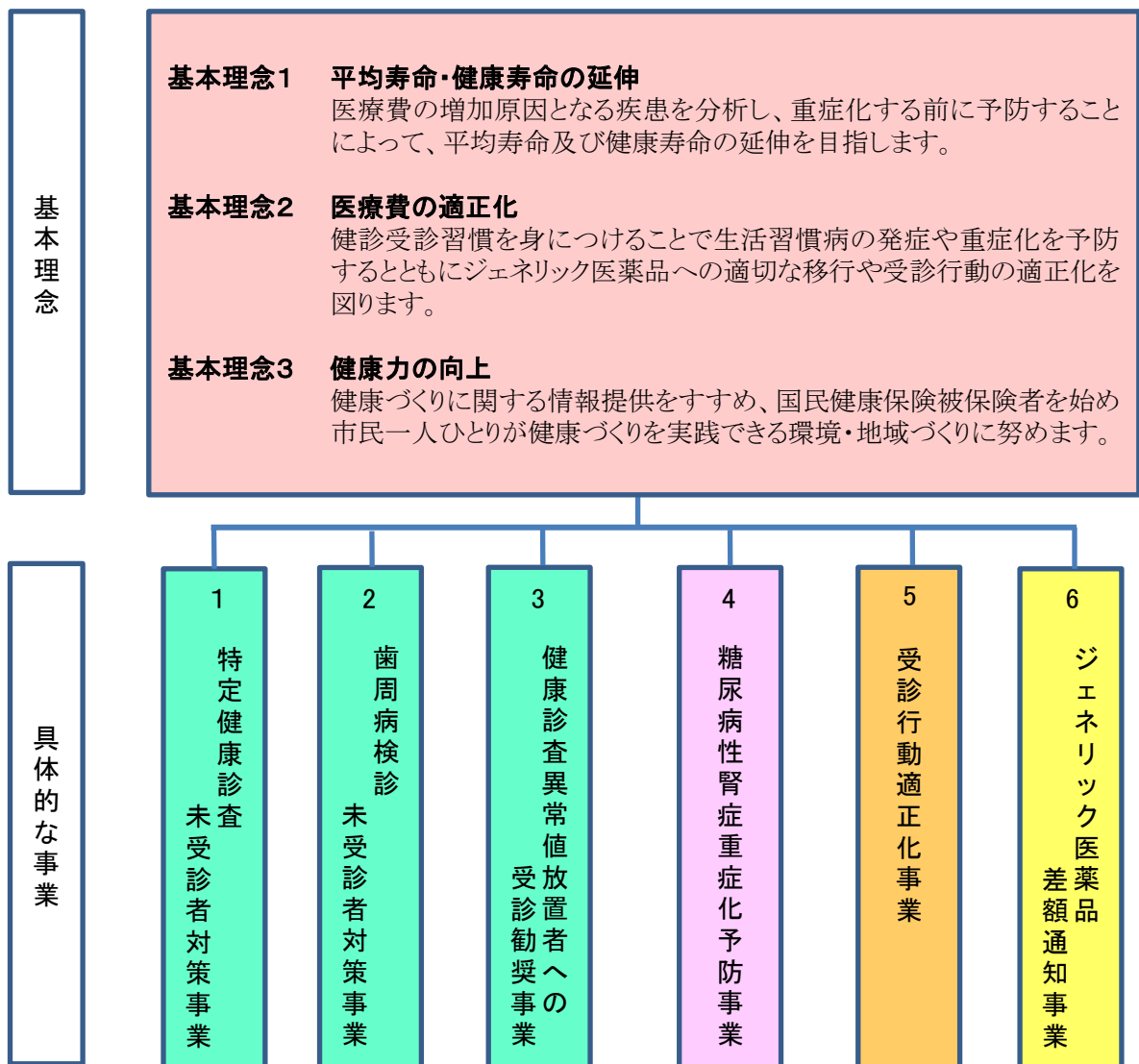
計画策定の概要

1 データヘルス計画策定の目的

平成28年2月に策定した「篠山市国民健康保険データヘルス計画(平成27年度～平成29年度)」の事業結果の考察を行い、その結果及び特定健康診査の検査データやレセプトデータを活用し、篠山市国民健康保険被保険者の疾病・治療状況を把握・分析し、特性に合わせた保健事業を実施するため「篠山市国民健康保険第2期データヘルス計画」(平成30年度～平成35年度)を策定します。

2 基本理念及び計画の体系

基本理念の実現に向けて、篠山市国民健康保険に関する現状・課題等を踏まえ6つの具体的な事業の展開を図ります。



国民健康保険加入者の概況

平成28年度の国民健康保険被保険者数は、10,021人で、市全体の人口の23.4%です。60～74歳の割合が高く、国保被保険者平均年齢は54.9歳であり、国保加入率は国より低く、県より高い状況となっています。

一人当たり診療費の状況では、平成26年度から平成28年度とも県より低く、丹波圏域より高くなっています。

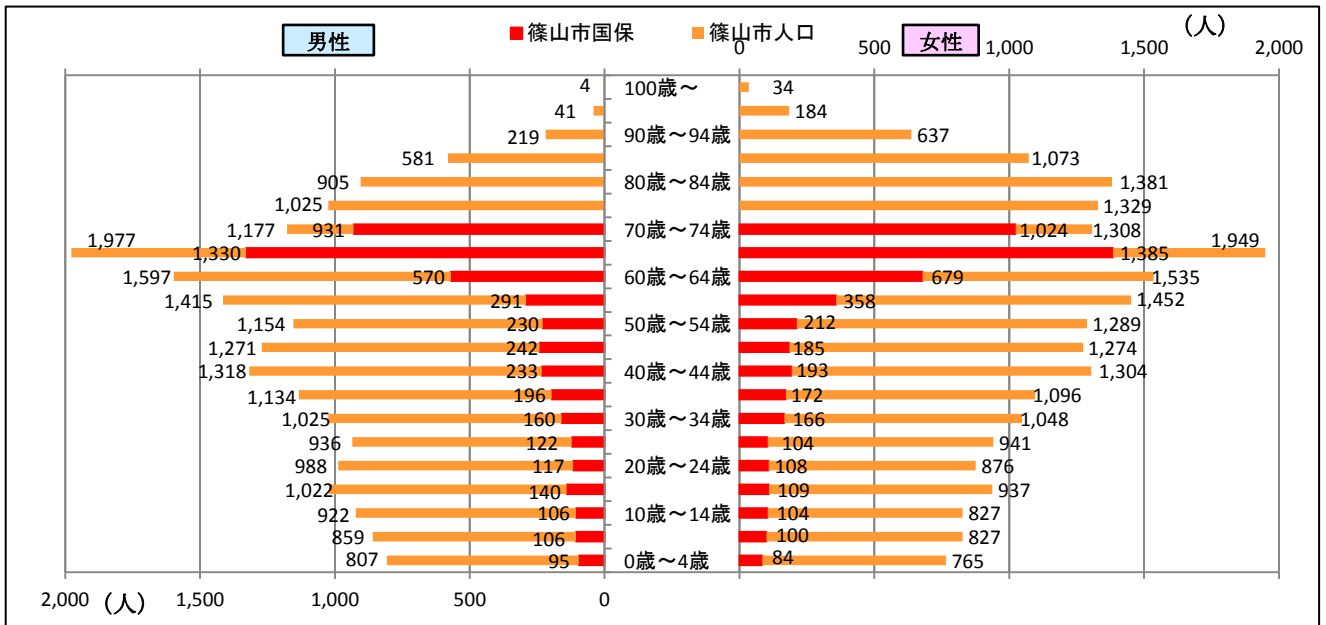
1 篠山市の人口及び国保加入者の状況

人口構成概要(平成28年度)

	人口総数(人)	高齢化率(65歳以上)			国保被保険者数(人)	国保構成割合: 60～74歳	国保加入率	国保被保険者平均年齢(歳)
		前期高齢	後期高齢	合計				
篠山市	42,749	12.6%	16.2%	28.8%	10,021	59.5%	23.4%	54.9
県	5,440,457	12.3%	10.9%	23.2%	952,937	50.4%	18.2%	51.3
国	124,852,975	12.0%	11.2%	23.2%	32,318,324	48.6%	26.1%	50.7

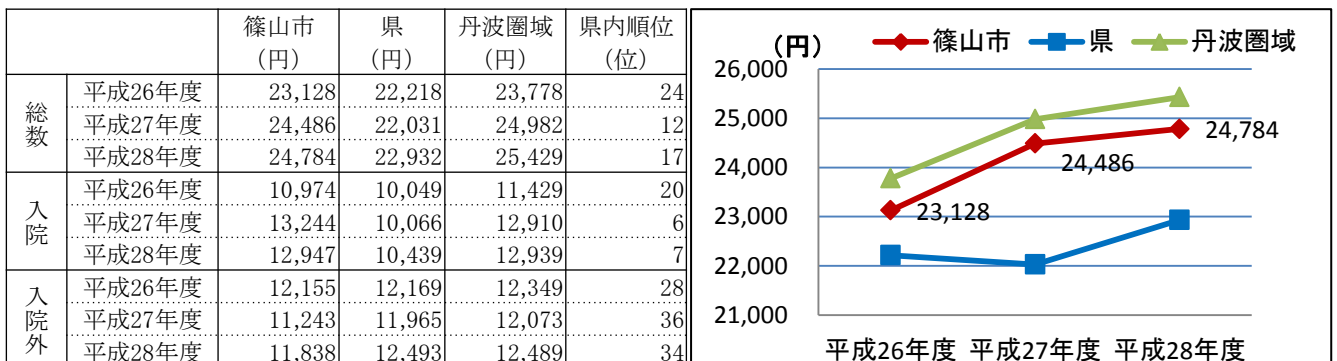
※国保データベース(KDB)システム「健康診査・医療・介護データからみる地域の健康課題」(平成29年10月)より
(人口総数・高齢化率は、平成22年人口統計(総務省)による)

平成28年度篠山市国保被保険者数(男女別・年齢階層別)



※平成29年3月末現在「年齢別人口統計表(全体)」及び「国民健康保険被保険者年齢別集計表」より

2 一人当たり診療費の状況



※県国保連疾病分類統計(平成26年度～28年度)より (各年度5月診療分)

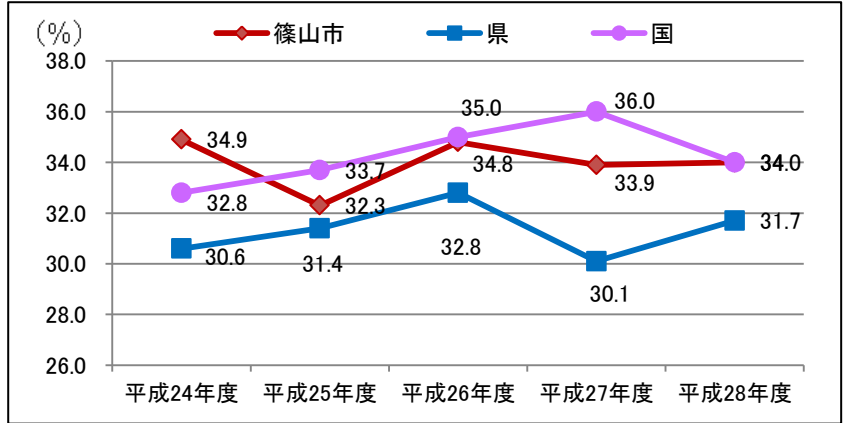
※一人当たり診療費=受診率×1件当たり日数×1日当たり診療費

特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況

1 特定健康診査

平成24年度から平成28年度の受診状況の経年変化は、30%～35%内で推移しており、県よりも上回っている。受診率向上のため、未受診者への受診勧奨も実施しているが、受診率は伸び悩んでいる。

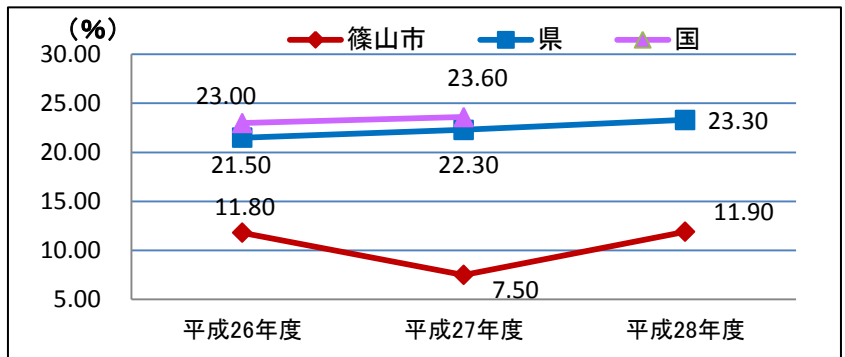
特定健康診査受診率 推移グラフ



2 特定保健指導

本市の平成28年度における、特定保健指導の実施率は11.9%と県・国に比べ低く、県下41市町中35位である。

特定保健指導実施率



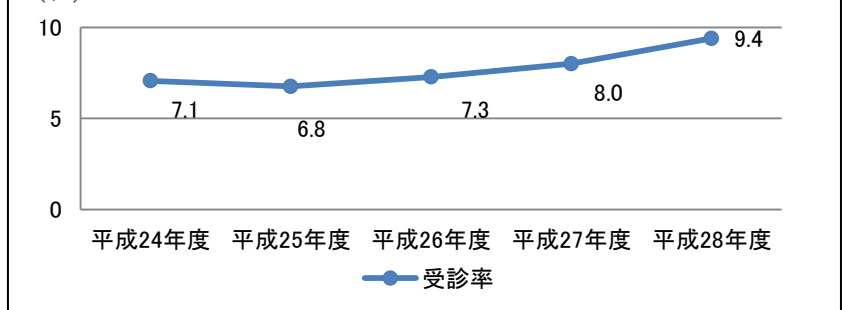
※特定保健指導実施状況 法定報告による(H29.1129現在:平成28年度、国の数値は未確定。)

3 歯周病検診

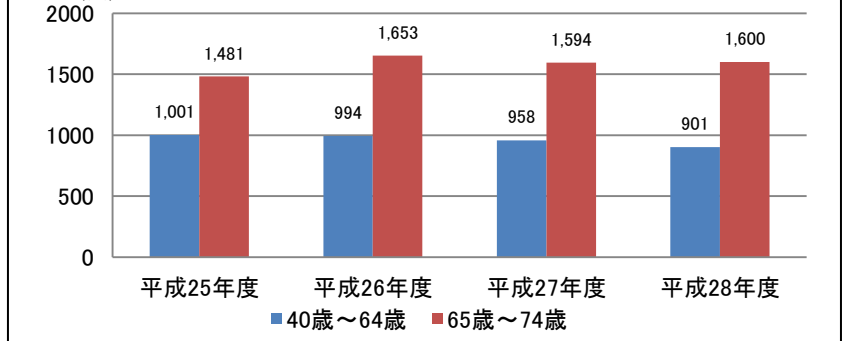
特定基本健診受診者を対象に歯周病検診と歯科相談を行っている。

節目検診受診率は平成27年度全国平均4.3%と比較すると高く、センター健診受診者は減少傾向にある。定期検診を受診している者が増えたためと考える。

節目歯周疾患受診率経年変化



特定基本健診受診者(歯科)



4 メタボリックシンドローム該当割合

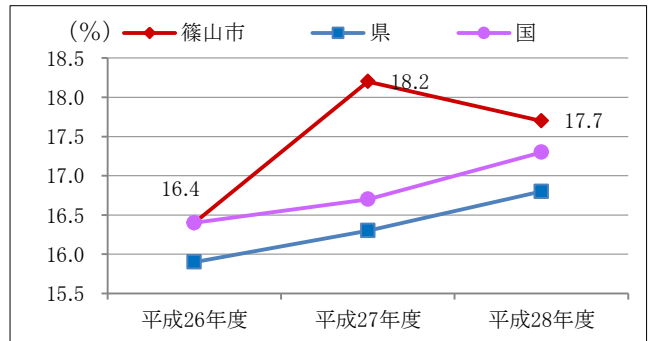
メタボリックシンドローム該当者は、年度別比較をすると、県・国より高かったが、平成26年度のみ、男性が低くなっている。

メタボリックシンドローム該当割合 (%)

		篠山市	県	国
全体	平成26年度	16.4	15.9	16.4
	平成27年度	18.2	16.3	16.7
	平成28年度	17.7	16.8	17.3
男性	平成26年度	24.7	25.6	26.0
	平成27年度	28.8	26.3	26.6
	平成28年度	27.7	27.4	27.5
女性	平成26年度	9.6	8.4	9.2
	平成27年度	9.8	8.5	9.2
	平成28年度	9.2	8.6	9.5

※メタボリックシンドローム判定基準

腹囲	追加リスク			判定
	①血糖	②脂質	③血圧	
(男性)85cm以上 (女性)90cm以上	2つ以上該当			メタボリックシンドローム該当者
	1つ該当			メタボリックシンドローム予備群
①血糖 空腹時血糖110mg/dl以上またはHbA1c(国際標準値)の場合6.0%以上 ②脂質 中性脂肪150mg/dl以上またはHDLコレステロール40mg/dl未満 ③血圧 収縮期血圧130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上				

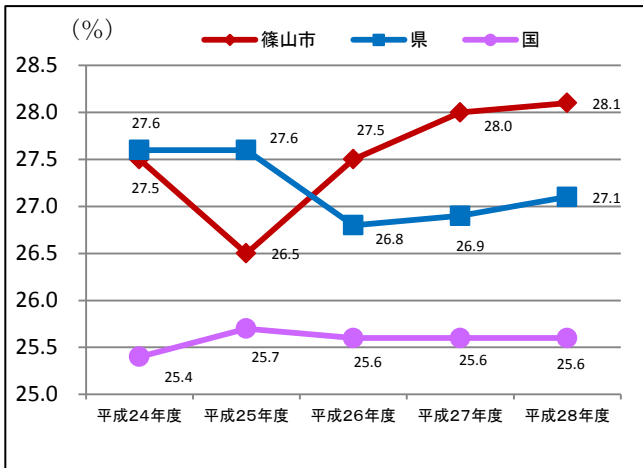


※国保データベース(KDB)システムより

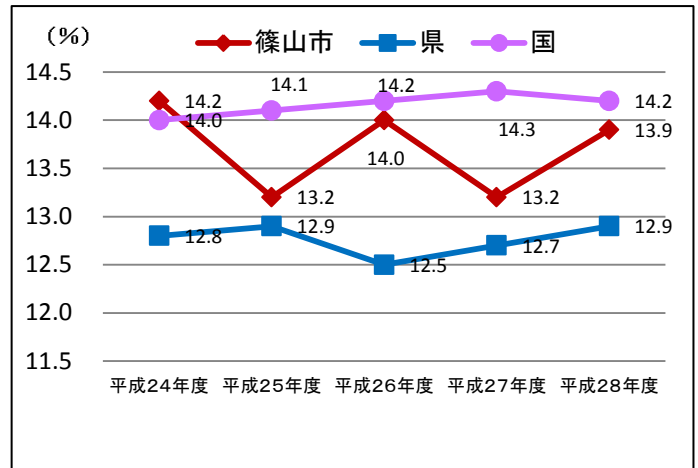
国民健康保険被保険者の状況

1 特定健康診査・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防

飲酒習慣の推移



喫煙状況の推移



毎日、飲酒している人の割合が、県・国より高く、喫煙状況は、国より低く、県より高くなっています。

特定健康診査時検査値【2リスク該当】

血糖・血圧該当割合 (%)

	篠山市	県	国
平成26年度	2.4	2.4	2.6
平成27年度	2.7	2.5	2.6
平成28年度	2.8	2.6	2.7

血糖・脂質該当割合 (%)

	篠山市	県	国
平成26年度	1.0	0.8	3.9
平成27年度	0.9	0.9	0.9
平成28年度	0.9	0.9	1.0

血圧・脂質該当割合 (%)

	篠山市	県	国
平成26年度	8.7	8.0	8.2
平成27年度	9.5	8.0	8.2
平成28年度	9.1	8.1	8.4

※リスク該当基準

腹囲該当	男性の場合腹囲85cm以上 女性の場合腹囲90cm以上
BMI該当	BMIが25以上
血糖該当	①～③のいずれかを満たす場合 ①空腹時血糖110mg/dl以上 ②HbA1c 6.0% (NGSP値)以上 ③薬剤治療を受けている
血圧該当	④～⑥のいずれかを満たす場合 ④収縮期血圧130mmhg以上 ⑤拡張期血圧85mmhg以上 ⑥薬剤治療を受けている
脂質該当	⑦～⑨のいずれかを満たす場合 ⑦中性脂肪150mg/dl以上 ⑧HDL40mg/dl未満 ⑨薬剤治療を受けている

疾病別医療費上位5項目

「循環器系の疾患」が医療費合計の15.0%を占めています。「新生物」は医療費合計の11.6%、「精神及び行動の障害」は医療費合計の10.0%と高い割合を占めています。

順位	疾病項目(大分類)	医療費総計 (円)	構成比 (%)
1位	IX. 循環器系の疾患	504,705,977	15.0%
2位	II. 新生物<腫瘍>	392,597,309	11.6%
3位	V. 精神及び行動の障害	338,046,467	10.0%
4位	IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	331,311,504	9.8%
5位	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	318,141,943	9.4%

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象診療年月は平成28年3月～平成29年2月診療分(12カ月分)。資格確認日…各月、1日でも資格があれば分析対象としている。

株式会社データホライズン 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

大分類における医療費等の上位5疾病

※課題につながる疾病を 網掛け 表示する。

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
医療費総額	循環器系の疾患	新生物<腫瘍>	精神及び行動の障害	内分泌、栄養及び代謝疾患	筋骨格系及び結合組織の疾患
レセプト件数	循環器系の疾患	内分泌、栄養及び代謝疾患	消化器系の疾患	筋骨格系及び結合組織の疾患	呼吸器系の疾患
患者数	呼吸器系の疾患	消化器系の疾患	内分泌、栄養及び代謝疾患	循環器系の疾患	筋骨格系及び結合組織の疾患
患者一人当たり医療費	精神及び行動の障害	妊娠、分娩及び産じょく	新生物<腫瘍>	循環器系の疾患	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害

2 生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重症化予防

高額レセプトの件数・割合及び疾病傾向

診療点数が5万点以上の高額レセプトは、月間平均81件発生し、レセプト件数全体の0.6%を占め、医療費は月間平均7,809万円程度となり、医療費全体の28.1%を占めています。

また、患者一人当たりの医療費が高い疾病項目は、「腎不全」「脳内出血」「肝及び肝内胆管の悪性新生物」「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」「パーキンソン病」等となっています。

高額(5万点以上)レセプトの要因となる疾病

※課題につながる疾病を 網掛け 表示する。

中分類	中分類名	主要傷病名 (上位3疾病まで記載)	患者数 (人)	医療費(円)			患者一人当たりの 医療費(円)
				入院	入院外	合計	
0302	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	血友病B、播種性血管内凝固	2	2,444,760	57,637,280	60,082,040	30,041,020
0603	てんかん	難治性てんかん	1	7,155,140	0	7,155,140	7,155,140
0604	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	脳性麻痺	3	21,385,740	7,320	21,393,060	7,131,020
0904	くも膜下出血	前交通動脈瘤破裂によるくも膜下出血	1	6,352,510	21,120	6,373,630	6,373,630
0905	脳内出血	脳幹部出血、被殻出血、小脳出血	9	44,655,750	1,622,880	46,278,630	5,142,070
1301	炎症性多発性関節障害	関節リウマチ、関節リウマチ・膝関節	4	12,866,290	6,831,950	19,698,240	4,924,560
0105	ウイルス性肝炎	C型慢性肝炎、C型肝炎	15	5,434,510	66,275,010	71,709,520	4,780,635
0908	その他の脳血管疾患	内頸動脈狭窄症、もやもや病	3	13,125,430	428,310	13,553,740	4,517,913
0606	その他の神経系の疾患	歯状核赤核淡蒼球ルイ体萎縮症、筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症	9	38,380,100	1,994,710	40,374,810	4,486,090
1402	腎不全	末期腎不全、慢性腎不全、腎不全	13	15,987,490	41,203,280	57,190,770	4,399,290

データ化範囲(分析対象)・・・入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成28年3月～平成29年2月診療分(12カ月分)。

3 受診行動適正化

医療機関への過度な受診の可能性がある「重複・頻回受診者数」は年間約190件あり、それぞれの要因となる疾病としては、高血圧・糖尿病・腰痛が重複、頻回受診においてともに上位を占めています。

重複受診の要因となる上位5疾病

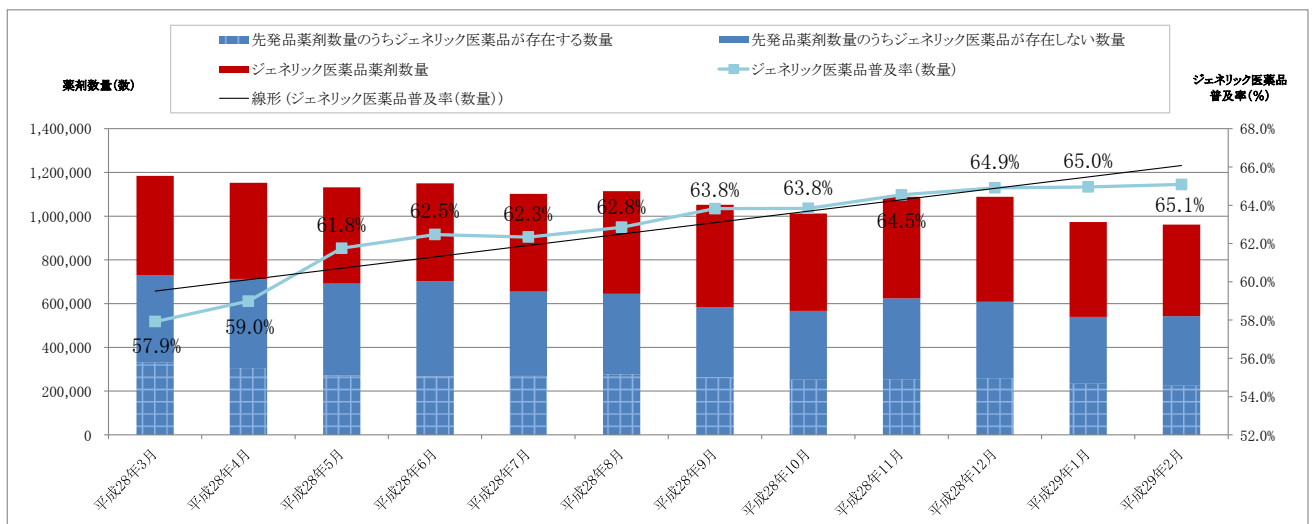
順位	病名	分類	割合(%)
1	不眠症	神経系の疾患	43.2%
2	肩関節周囲炎	筋骨格系及び結合組織の疾患	7.2%
3	高血圧症	循環器系の疾患	3.7%
4	腰部脊柱管狭窄症	筋骨格系及び結合組織の疾患	3.3%
5	心房細動	循環器系の疾患	2.2%

頻回受診の要因となる上位5疾病

順位	病名	分類	割合(%)
1	腰痛症	筋骨格系及び結合組織の疾患	11.1%
2	統合失調症	精神及び行動の障害	10.8%
3	変形性膝関節症	筋骨格系及び結合組織の疾患	8.6%
4	神経症	精神及び行動の障害	6.8%
5	腰椎椎間板症	筋骨格系及び結合組織の疾患	5.5%

4 ジェネリック医薬品普及率の向上

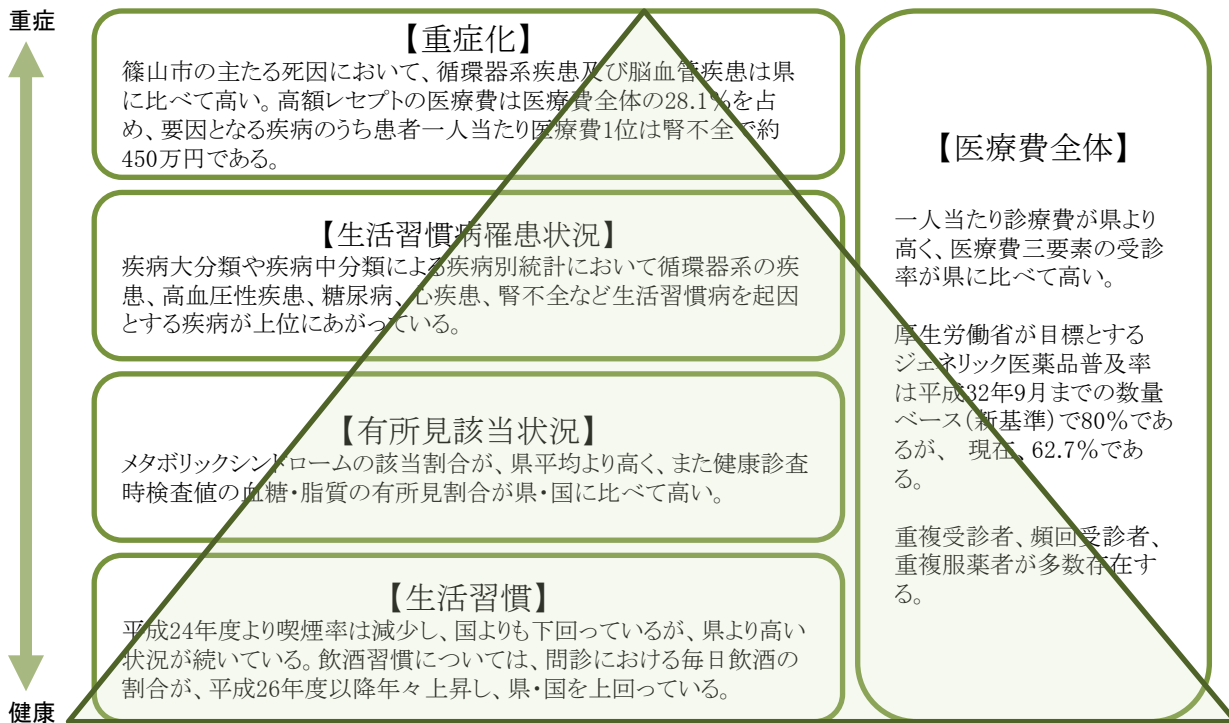
ジェネリック医薬品の普及状況を以下に示す。数量ベースのジェネリック医薬品普及率(新指標)は62.7%である。



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成28年3月～平成29年2月診療分(12カ月分)。

課題と対策

健康のレベルごとの課題



分析結果より導いた課題に対する対策を以下に示す。

① 特定健康診査・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防

特定健康診査・特定保健指導の制度を最大限に活用し、一次予防・二次予防を実施する。具体的には、特定保健指導実施率の向上、健康診査を受診しているが異常値を放置している患者への受診勧奨通知等を行う。

② 生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重症化予防

生活習慣病の重症化予防が必要な病期にあたる患者等を特定し、主治医と連携して個別に保健指導を行う。

③ 受診行動適正化

対象者集団を特定し要因分析し、精神保健への関与も考慮しながら訪問等による指導介入を行う。

④ ジェネリック医薬品普及率の向上

ジェネリック医薬品に切り替え可能な先発医薬品を服薬している患者を特定し、より効果のある対象に絞り込んだ啓発を行う。

データヘルス計画の保健事業

6カ年を計画期間として、各事業を実施する。

1 特定健康診査未受診者対策事業

【目的】被保険者の生活習慣病予防

【概要】従来の健康診査体制及び受診勧奨の在り方等について見直しを図り、がん検診や人間ドックの助成事業を継続するとともに、事業の普及強化を図る。

実施年度	計画内容
平成30年度～平成35年度	①40歳～64歳まで対象の集団検診(センター健診)を誕生日受診としているため、対象月前に未申込者に対して、受診勧奨通知を送付。 ②11月及び12月に、未受診者にハガキによる受診勧奨通知を送付。 ③年度末(3月)には、6圏域6か所で未受診者対象の健診を行う。 ④封書による、受診勧奨通知の送付。 ⑤医療機関での受診勧奨の実施。 ⑥40歳代～50歳代の受診率向上のための未受診者対策の実施。

2 歯周病検診未受診者対策事業

【目的】被保険者の歯周病予防

【概要】篠山市健康増進事業の一環として行っている歯周病節目検診対象者(40・50・60・70歳)の方で、未受診の方に対して、検診勧奨通知を送付し、健診の受診率の向上に努める。

実施年度	計画内容
平成30年度～平成35年度	歯周病節目検診対象者の40・50・60・70歳の方で未受診の方に、検診勧奨通知を送付。

3 健康診査異常値放置者受診勧奨事業

【目的】健康診査異常値を放置している対象者の医療機関受診

【概要】特定健康診査受診後、その結果に異常値があるにもかかわらず医療機関受診が確認できない対象者を特定し、受診勧奨を行う。必要に応じて訪問指導等も行う。

実施年度	計画内容
平成30年度～平成35年度	健康診査異常値放置者に医療機関受診勧奨通知及び、健康確認書を作成して通知し、返信がない人、また、受診に至っていない人に対し、電話や訪問による受診勧奨を実施する。指導後には、医療機関への受診の有無を確認。

4 糖尿病性腎症重症化予防事業

【目的】糖尿病の重症化を予防し、腎不全、人工透析に移行することを防ぐ。

【概要】篠山市医師会、かかりつけ医と連携し、健診やレセプトによるハイリスク者に対する受診勧奨、また、治療中患者に対する保健指導を行う。

実施年度	計画内容
平成30年度	市内医療関係者及び被保険者対象の研修会の実施。 病期Ⅱ対象者に対する重症化予防セミナーの開催、個別指導。
平成31年度	モデル医療機関と連携し、病期Ⅲ等の抽出した対象者に対し、保健指導等を実施。
平成32年度～平成35年	市内の医療機関と連携し、対象者に対する保健指導等の実施。

5 受診行動適正化指導事業（重複受診、頻回受診、重複服薬）

【目的】重複・頻回受診者数、重複服薬者数の減少

【概要】レセプトから、医療機関への過度な受診が確認できる対象者、また重複して服薬している対象者を特定し、指導する。指導は専門職によるもので、適正な医療機関へのかかり方について、面談指導または電話指導等を行う。特に、重複服薬者への関わりについては、精神保健における課題も考慮し、関係機関と連携を図りながら、必要な指導・支援を行う。

実施年度	計画内容
平成30年度～平成35年度	指導対象者に対して適切な保健指導を行う。 指導後に医療機関への受診行動が適正化されているか確認する。

6 ジェネリック医薬品差額通知事業

【目的】ジェネリック医薬品の普及率向上

【概要】レセプトから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定する。対象者に通知書を送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。通知書の内容は、先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えることで、どのくらい薬剤費が軽減できるか、ジェネリック医薬品とは何か等の情報を記載する。

実施年度	計画内容
平成30年度～平成35年度	1被保険者あたり差額300円以上の人に年3回ハガキによる差額通知を発送（年間1,000通程度を想定）。 対象者特定方法や効果検証方法、実施後の効果を考慮し、継続を検討する。

事業運営上の留意事項

特定健康診査の実施に当たっては、健康増進法及び介護保険法等に基づき実施する健(検)診等についても可能な限り連携して実施するものとします。

また、特定健康診査・特定保健指導は、被保険者のうち40歳から74歳までの人が対象になります。

しかし、生活習慣病予防のためには、40歳より若い世代へ働きかけ、生活習慣病のリスクの周知や日々の生活スタイルを見直していくことが重要になります。

そのためには、関係部署が実施する保健事業とも連携しながら、生活習慣病予防を推進していきます。

データヘルス計画の見直し

保健事業実施計画全体については、中間年度の平成32(2020)年に事業の進捗状況及び中間評価を行い、計画最終年度の平成35年度に目的・目標の達成状況の評価を行うこととします。個別の保健事業については毎年度評価を行い必要に応じて事業内容の見直しを行います。

篠山市国民健康保険第2期データヘルス計画 (概要版)

発行 : 平成30年3月
編集 : 篠山市
〒669-2397
兵庫県篠山市北新町41
TEL:079-552-1111(代表)

